

先進事例検索システム

事例No.	2301
公表年度	R4
団体の属性	市区
団体名	新潟市妙高市

事例区分 (大)	公営企業
-------------	------

事例区分 (小)	その他
-------------	-----

事例種類	民営化等・包括委託
------	-----------

事例内容・タイトル

妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託について

出典

雑誌「公営企業」先進事例紹介（令和4年9月号）

先進

事例紹介



妙高市ガス事業譲渡及び上下水道事業包括的民間委託について

妙高市上下水道局

参事 米持 和人

1. 妙高市の紹介

妙高市は、平成17年4月1日、旧新井市に旧妙高高原町と旧妙高村を編入合併し、妙高市に改称して現在に至っています。現在の人口は約3万1,000人です。新潟県の南西部に位置し、上越市、糸魚川市と接しています。一方、長野県北部の長野市、飯山市、信濃町と市境を接しており、広域観光での連携を行っています。

全国32番目の国立公園として誕生した、「妙高戸隠連山国立公園」には、妙高山や火打山など3つの「日本百名山」を中心に、標高2千メートル級の山岳地帯があり、温泉、スキー場、登山、ゴルフ場などの観光地となっています。平野部では、コシヒカリなどの農業生産が行われ、化学産業や半導体製造などの企業が立地しています。

北陸新幹線は東京駅から上越妙高駅を2時間で結び、上信越自動車道や北陸自動車道など高速交通体系が整備され、海外をはじめ、首都圏

や関西圏などから交流人口拡大が期待されます。世界的なホテルグループのロッセアライリゾートが整備され、国内外からの誘客増加で、地域の活性化を期待しています。

市内には、赤倉、池の平、杉の原など変化に富んだ8つのスキー場があり、コロナ禍以前は、国内のお客さまに加えて、パウダースノーを求めて、オーストラリアを中心に海外からのお客さまが増加していました。赤倉温泉をはじめ7つの温泉地があり、硫黄など5つの泉質と、乳白色など3つの「お湯の色」が楽しめます。

標高1,300mに広がる笹ヶ峰高原では、陸上の「準高地トレーニングコース」があり、青山学院大学や駒澤大学をはじめとする「箱根駅伝出場大学」や「実業団チーム」など、多くのランナーが合宿を行っています。

今年の箱根駅伝は、妙高市のマークをつけた青山学院大学が総合優勝を飾っていますし、北京オリンピックでは、スノーボードハーフパイプ女子で、当市出身の富田せな選手が銅メダル、

妹るき選手が5位入賞を果たし、地元では大いに盛り上がりました。

「誰一人取り残さない」というSDGsの考えを取り入れ、人と自然が共生する持続可能なまちを目指す本市の提案が、SDGsの達成に向けて優れた取組を行う自治体として、令和3年5月21日、内閣府からSDGs未来都市に選定されました。また、特に先導的な取り組みを行う自治体として自治体SDGsモデル事業に選定されています。

2. ガス上下水道事業の概要

本市は、令和3年度まで都市ガス、水道、簡易水道、公共下水道、農業集落排水の各事業を公営企業として運営を行ってきました。公共下水道事業と農業集落排水事業は平成13年度から、簡易水道事業は令和元年度から地方公営企業法を全部適用しています。

現在の需要家数は、水道及び簡水事業は約13,000戸、下水道接続は約9,700戸、都市ガス利用は約7,100戸となっています。

(1) ガス事業

ガス事業は、昭和34年に供給を開始し、新井供給区域と妙高高原供給区域に供給しています。ガス供給所が2か所、ガスの圧力を調整する整圧施設が26か所あります。平成26年度から市内企業に運転監視、保守点検等を水道事業と一括して業務委託しており、開閉栓業務、検針業務、消費機器やガス漏洩調査等は個別に委託してきました。

(2) 水道事業

水道事業は、昭和43年度から給水を開始し、新井給水区域と妙高高原給水区域の区域に給水しています。水源は表流水と地下水で、一部ダム用水を受水しています。近隣19市町村で上越

地域用水供給企業団を設立し、昭和61年度から正善寺ダムから受水を開始しましたが、平成17年度の市町村合併に伴い、企業団の構成は上越市、妙高市の2市となりました。平成25年度には同企業団を解散し、上越市水道用水供給事業が創設され、上越市からの受水を継続しています。

平成26年度から3つの浄水場と配水施設の運転監視、保守点検等をガス事業と一括で同じ市内企業に委託しており、開閉栓業務、検針業務、漏水調査等は個別に委託してきました。ガス水道の各施設は、平成25年度まで市職員が直接管理していましたが、技術職員の退職補充がなく、業務委託が唯一の選択肢でした。

主な施設の更新工事は、志浄水場が平成30年度に改築を完了し、令和5年度から杉野沢浄水場の改築更新工事を予定しています。下水道、簡水を含め、浄水場など基幹施設の更新は、市が発注し完了する予定です。

(3) 簡易水道事業

簡易水道事業は、昭和57年度から給水を開始し、新井地区の中山間地域と妙高地区に6つの給水区域があります。水道事業と同じく市内企業に一括で業務委託をしてきました。急激な人口減少と高齢化に伴い、限界集落に近いところもあり、簡易水道の今後の維持管理が大きな課題のひとつでもあります。

平成28年度に妙高簡易水道へ3簡水をハード統合し、瑞穂浄水場を廃止しました。老朽化が進む浄水場などの施設は、令和7年までに市が更新を完了する計画です。

(4) 下水道事業

下水道事業は、平成元年度から供用開始した公共下水道事業と、農業集落排水事業を行っており、浄化センターが5か所あります。市全域

での面的整備は完了し、接続率は95%を超えています。これまでに、コスト削減のため施設の統廃合が必要でしたので、公共新井処理区に集排斐太地区を統合し、斐太浄化センターを廃止しています。

現在、特環赤倉処理区と特環池の平処理区を統合するための接続工事を行っており、赤倉処理区の赤倉浄化センターを廃止する予定です。斑尾処理区は、隣接する長野県飯山市に業務委託しています。浄化センター及び管渠の維持などは、レベル2.5の包括委託を導入してきましたが、浄化センターごとに委託先が異なっている問題がありました。

3. ガス上下水道事業のあり方検討

当市は、平成13年度に旧新井市ガス水道課に下水道課を統合し、ガス上下水道局に再編しました。同時に公共下水道事業と農業集落排水事業に地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計を一体的に経営することとし、現在に至っています。

また、従来から市行政改革計画に、ガス上下水道事業の民間委託や官民連携の検討を位置付けていました。平成29年のガス事業法改正に基づくガス小売り全面自由化、平成30年の水道法改正が大きなきっかけとなり、将来にわたって、ガス上下水道を安定供給するために局内で対策を検討してきました。

その後、令和元年度に今後の公営企業のあり方検討に正式に着手する旨、市議会に報告し、1年間かけて今後のあり方を検討しました。

(1) あり方検討の目的

人口減少、施設の老朽化や自然災害の頻発など、公営企業を取り巻く環境が大きく変化する中で、持続可能な安定したライフラインの確保

が肝要となっています。ガス上下水道事業の今後のあり方を明確にし、これからの事業運営を行うために最適な基本的な枠組みを決定することを目的に、本検討を行いました。

(2) 公営企業の課題

① 人口減少

地方の市町村は、ほとんど同じ状況と考えますが、まず人口減少があります。妙高市総合計画では、当市の定住人口は、2015年に約3万3,000人でしたが、2060年には54%減少し、約1万8,000人になると推計しています。

各事業では、需要と料金収入の減少につながり、現状のままでは経費の回収が困難となって、事業の継続ができなくなることが懸念されます。

当市は、スキーや温泉などの観光入込客をはじめ、新型コロナウイルス禍の前では、年間約300万人のお客さまが訪れる「道の駅あらい」など、交流人口の拡大による需要の増加が見込まれたため、人口減少と同時に、新型コロナウイルス対策や景気の動向を見極める必要があります。

② 施設の状況

各事業とも、一部の主要施設は更新の実施や計画が進んでいるものの、まだまだ施設・設備の老朽化に伴う更新が必要な状況です。加えて、耐震化等の災害対応などの更新需要は今後も増加することが見込まれ、経営を圧迫する影響が懸念されます。

ガス事業は、老朽管の白ガス管の更新は完了しましたが、法定耐用年数13年を上回る経過年数15年超のガス管の割合が83%となっています。管路の約8割とガス供給所、ガスホルダーは耐震性能を有していますが、老朽管対策と残りの管路の耐震化が必要な状況です。

水道事業は、更新が必要な浄水場2か所のう

ち、志浄水場は平成30年度の改築更新が完了していますが、杉野沢浄水場も更新工事を予定しています。管路は、今後10年以内に法定耐用年数40年を超える管路の割合が3割となります。また、耐震適合率も約4割にとどまり、老朽管更新と併せて耐震化が必要な状況です。

簡易水道事業は、ほとんどの浄水場が設備の更新時期を迎えています。一方、管路は10年以内に更新時期を迎える管路は少ない状況ですが、耐震性確保等のための修繕・更新費用の増加が懸念されます。

下水道事業は、平成元年度から施設の供用を開始しており、管路は法定耐用年数の50年に達していない状況ですが、処理場は順次改築更新に取り組んでいます。令和2年度にストックマネジメント計画を策定したことから、今後一層、計画的に施設の更新を進める必要があります。

③ 職員数の減少

人口減少や市税収入の減少などに伴い、定員適正化計画に基づき職員の人員削減を進めてきました。職員数の減少と、技術継承・人材育成ができない課題は、小規模市町村共通の課題と考えます。毎年減少する職員で、安全・安心なガス上下水道のライフラインを維持するために、日々努力をするものの不安を感じていました。

外部委託の推進などにより、職員数は、平成20年度の31人から、平成30年度20人に減少しており、今後は職員の高齢化をはじめ、退職や人事異動に対応した人員の補充、技術の継承が困難になることが懸念されました。早急に抜本的な対策を取らなければ、ガス上下水道の安定供給に問題が生じると強い危機感を感じていました。

④ ガス・電力の全面自由化と公営ガス事業の民営化の動き

平成29年にガス事業法が改正され、同年4月

から供給区域に関する規制の撤廃や、料金の認可制から届け出制への変更など、都市ガス小売りの全面自由化が開始されました。また、これに先立つ平成28年には電力の小売り自由化も始まっており、エネルギーの多様化により、消費者にとっては契約先を切り替えることで光熱費の節約や今までになかったサービスを受けられるなどの選択肢が増えることとなりました。

当市では、新築住宅のオール電化率が毎年上昇する一方で、ガスの供給戸数が毎年減少しており、他エネルギーとの競争だけでなく、ガス事業者間の競争が生じるという経営環境の変化に柔軟に対応する必要がありました。

また、都市ガス事業の9割は民間企業によって経営されている中、公営の都市ガス事業は、民間への事業譲渡が進行しており、平成14年以降、令和元年までの間に28の公営ガス事業者が民営化、または民営化を決定しています。そのうち、新潟県内は10事業者が民営化されており、現在は全国で約20の地方自治体が、公営で都市ガス事業を運営しています。

(3) 経営状況と今後の見通し

① ガス事業

平成30年度決算に基づくガス事業の経営状況は、経常収支比率は110%を超えており、黒字経営を継続するとともに、流動比率も100%を大きく超えており、現金の支払い能力を有するなど経営上の問題はないと考えました。一方で、施設の老朽化が進行しており、今後の更新費用を賄うため企業債の発行が増加する見込みでした。

ガス供給量と供給戸数は、人口減少の影響や自由化による競争で需要は減少が続く見通しとしました。また、需要の多くを営業用の一部大口需要家に依存していることから、これらの顧客の動向が、供給量に与える影響を懸念しました。

② 水道事業

水道事業は、人口減少による給水量の減少のために、給水収益も減少傾向にあります。志浄水場の改築更新に伴う減価償却の回収のためなどに料金改定を行っており、純利益は黒字で推移してきました。

今後も給水収益の減少は続く見込みであり、また、更新需要や施設の老朽化に伴う維持管理経費の増により、純利益や保有現金が減少するため、定期的な料金改定が必要となります。

また、簡易水道事業は、平成30年度までは特別会計で運営しており、令和元年度から地方公営企業法を全部適用しました。中山間地域が多く人口の減少が著しいために、給水戸数と給水量は減少傾向にあります。地域には大規模な保養施設や温泉旅館などがあるため、観光客数の減少に伴い、料金収入は微減の状況が続いており、収支は黒字で推移していますが、一般会計から最低限の基準外繰り入れを行っています。

③ 下水道事業

旧新井市では、公共下水道事業と農業集落排水事業は、平成13年度に地方公営企業法を全部適用し、平成17年の市町村合併前の平成16年度に、旧妙高高原町及び旧妙高村の下水道事業の法適用を行いました。

公共下水道事業及び農業集落排水事業は、使用戸数の増減はあるものの、使用量及び使用料収益は減少傾向になっています。

経常収支の内訳は、経常費用の約40%を減価償却費が占めていました。平成26年度の会計制度の改正に伴い、経理方法が変更されたことなどから、純利益が計上されるようになり、以後、黒字経営で推移しています。

今後も使用量と使用料収益の減少が続く見込みであり、更新需要や施設の老朽化に伴う維持

管理経費の増により、純利益や保有現金も減少するため、水道事業同様に事業の継続には使用料改定が必要となっています。

(4) あり方検討の結果

公営企業の課題や経営状況と今後の見通しを踏まえたガス上下水道事業のあり方検討の結果では、厳しい経営環境に対応するため、民間事業者の知見や専門性、柔軟性を活かす官民連携を進める必要があると結論付けるとともに、利益の出やすいガス事業の譲渡と、利益の出にくい上下水道事業の包括委託を同時に行い、これまで通り3事業一体で運営することを基本的な考え方としました。

また、これを実現するための具体的な手法として、民間事業者が市内に設立する新会社に、ガス事業を譲渡し、同時に上下水道事業を包括委託する方法を考えました。経営権を譲渡するコンセッション事業や、指定管理者制度の導入も検討しましたが、当市の現状に合う方法として、ガス事業と上下水道事業をパッケージとした方法を選択しました。

3事業一体運営とすることで、ガスと水道の検針や料金徴収業務の一本化、ガス水道管の同時埋設による直接的経費の削減等により、包括委託料の低減や、ガス事業経費の圧縮、ガス料金の値上げ抑制等の効果を期待しています。また、将来的には上下水道事業の管路工事も含めて、計画、設計、発注、維持管理の一元化を目指す予定です。

(5) 官民連携の財政的検証

あり方検討では、官民連携を進めるに当たり、財政面での検証も行いました。ガス事業は、事業を譲渡した場合に現行の債務は精算が可能であることを確認しました。反対にこのまま市で事業を継続する場合は更新投資が必要で、技術

職員の不足から円滑な投資は困難であると考えました。

上下水道事業は、包括的民間委託を導入した場合の財政シミュレーションを行い、経営の影響を確認しました。その結果、人口減少等による需要の減少に対応するため、定期的な料金改定を前提として、純利益と保有現金の観点から将来的な事業継続は可能であることを確認しました。

(6) あり方検討の公表とその後

あり方検討の結果は、令和2年2月に市議会全員協議会で報告した後、妙高市管工事業協同組合ほか関係団体に説明を行い、今後の方針について理解を求めました。

このあり方検討の段階から、コンサルタント会社の支援を受けました。コンサルタント会社の選定は、実績のある会社を複数指名したプロポーザル方式で行いました。

この後、令和2年度に事業者選定、令和3年度に契約手続き及び引継ぎを行い、令和4年4月から事業を開始しています。

4. 事業者の公募

令和2年度は、まず、募集要綱や要求水準の案を作成し、8月に民間サウンディング調査を行いました。種類は異なりますが、先進事例が多数ありますので、各自治体のホームページに公表されている募集要項等を参考にしました。

調査は、募集要項案等をホームページで公開し、応募のあった13社から各社の意見や参加希望についてヒアリングを行いました。新型コロナウイルス対策で、都市部から市内への訪問が制限されていたことから、担当者が東京に3日間滞在し、コンサルタント会社の会議室でヒアリングを行いました。参加していただいた各企

業は、上下水道事業の包括的民間委託に興味をお持ちでしたが、ガス事業の譲渡については、ガス事業許可をはじめノウハウや経験がなく、ハードルが高い条件となっていることがわかりました。

10月に、ホームページで募集要項、要求水準書、選定基準等を公表し、2グループの参加表明がありました。12月までに応募者から質問受付、回答、第1次審査（資格審査）書類の確認、現場説明会を行い、審査の結果、2グループともに適正な資格を有していました。

募集は、次の条件で「公募型プロポーザル方式」による選定を行いました。会社は、SPC（特別目的会社）の設立が多いのですが、ガス事業譲渡に伴い資産の所有権移転が必要なため、市内に会社法に基づく株式会社を設立することを条件としました。また、ガス事業の譲渡金額は2億円以上とし、上下水道事業の年額委託料の上限は8億2千万円としました。

上下水道事業の委託期間は、3年～5年の期間での契約が一般的ですが、令和4年度から令和13年度まで10年間の長期契約としました。計画当初では、コンセッション事業と同様に20年間の包括委託を検討しましたが、検討の結果、指定管理者の最長の契約期間10年間を採用しています。

5. 事業者の選定

応募のあった事業者の選定をするために、大学教授やガス事業の専門家などの識者で構成する「事業者選定委員会」を立ち上げ、令和3年1月に提出された第2次審査書類（事業提案書）について、審査とヒアリングによる総合的な評価を行い、2月に最優秀提案者と優秀提案者を選定しました。

審査と評価は、企業名等を伏せグループ名をつけて行い、事業運営の理念や方針、新会社の経営方針、持続可能な事業運営、市が求める提案項目、ガス譲受希望価格、上下水道事業包括的民間委託の提案価格について点数化しています。審査の結果、200点満点中、妙高山グループが135点、火打山グループが114点となり、妙高山グループを最優秀提案者として選定しました。火打山グループは次点の優秀提案者に選定しましたが、企業名等は今後の営業活動への影響等に配慮し、募集要項に基づき匿名としています。

最優秀提案者は、代表企業 JFE エンジニアリング株式会社、構成企業 北陸ガス株式会社、株式会社 INPEX を選定いただき、当市は優先交渉権者に決定しました。

妙高山グループの提案内容に関して評価された点の一部については、以下のとおりです。

(1) 事業運営の理念や方針

類似地域での実績を踏まえて地域特性を十分に理解している。ガス、上下水道一体運営での相乗効果を生かした持続的運営を第一としながら、電気、再生エネルギー等も提供する「地域のユーティリティ・コーディネーター」を目指す方針。ガス料金については、営業努力による需要拡大を見込むことで、3年間の現行料金水準の維持とその後の低廉なガス料金の維持に努めるなど事業継続性を重視している。

(2) 新会社の経営方針

運転維持管理業務は、経験と実績のある地元企業に委託する。点在するガス上下水道施設を一元的に管理運営する独自のシステムを導入し運転管理と維持管理の効率化を図る。管路更新業務の効率化の提案。ガス指定工事店制度の継続。ガス導管更新の投資を現状より増やし確実に

に進める。上下水道事業のアセットマネジメントの推進を提案する。低炭素電力や再生可能エネルギーによる電力調達で環境負荷を低減する。

(3) 持続可能な事業運営

セルフモニタリングによるリスク管理、経営リスクの抽出とその対応、営業体制強化による需要減少リスクの軽減策、事業継続計画(BCP)。県内での災害対応の実績を踏まえた夜間休日の保安体制、市や関係機関、地元企業との連携、災害時の対応計画策定と事前準備、ガスと水道の供給継続体制。災害発生時は県内外の支援拠点から要員派遣、資機材、支援物資の供給等、迅速な現場支援を得られる体制。財務計画は諸数値の設定が現況を踏まえた計画で実現性を重視している。

(4) 市が求める提案項目

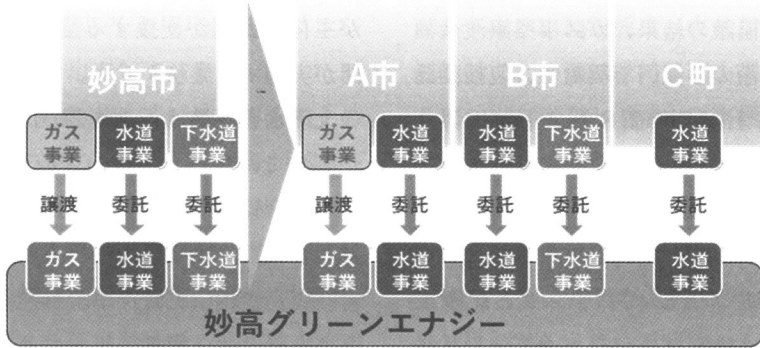
地域貢献では、地元企業への継続的な業務や工事の発注。新会社での地元雇用目標の設定。構成企業の実績を活かした地域新電力事業による電力の地産地消ビジネスの創生。インターネット受付、決済手段の多様化、ガス機器拡販、ガス漏れ警報器の普及、ガスと電気のセット販売など多様な向上策。ガス新規需要確保に向けた営業体制の強化。マルチユーティリティでの官民連携を「妙高モデル」として周辺自治体に水平展開し、新会社の事業エリアを拡大するとともに広域化など自治体の課題解決に寄与する。小売電気事業やバイオマス、リサイクル発電等再生可能エネルギー事業、低炭素電力供給事業を展開し、総合エネルギー企業を目指す。

(5) 事業者選定委員会の総評

事業提案は、これまでの各社の実績と市の地域特性を踏まえた創意工夫あるものとなっており、市が行ってきたガス上下水道事業の一体的

図-1 『妙高モデル』の水平展開

『妙高モデル』の水平展開により、
官民連携による広域化の実現を目指します



な運営を踏襲している。より効率的な施設維持管理をはじめ、新規サービスの展開、地域経済活性化につながる取り組みなど、民間事業者ならではの新たな提案を加えた内容となっていることを評価し、その実現に最大限の努力をしていただきたい。提案のあった「妙高モデル」を周辺自治体に水平展開することで、官民連携による広域化の実現など全国のモデル事例となることを期待する。(図-1)

6. 契約と引継ぎ作業

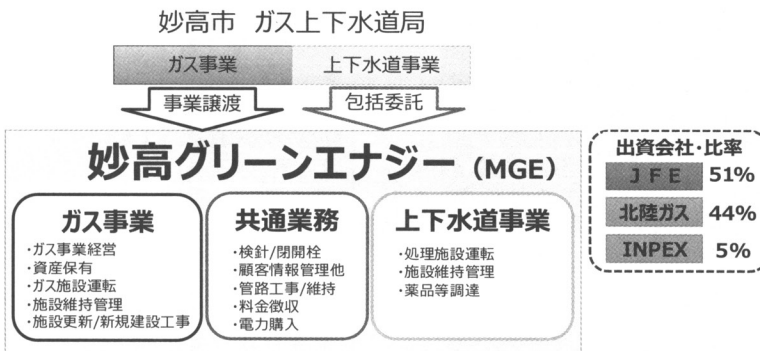
当市は、優先交渉権者の3社と新会社を市内に設立することや、市の協力体制などを内容と

する基本協定を平成3年3月に締結しています。

基本協定締結後、優先交渉権者の3社と引継ぎ作業を開始し、3月から毎月、官民連携調整会議、管理ワーキングと導管ワーキング会議を行いました。

8月に優先交渉権者3社の出資で、「妙高グリーンエナジー株式会社」が市内に設立され、8月25日付けで、同社と「ガス事業譲渡仮契約」及び「上下水道事業包括的民間委託仮契約」を締結しました。その後、9月定例市議会で、ガス供給条例の廃止等の関連議案の可決を受け、本契約となりました。(図-2) 市議会への事

図-2 事業の体系図



前説明は、全員協議会へ6回経過報告をしていましたので、質問はあったものの反対意見はありませんでした。

契約金額は、協議の結果、ガス事業譲渡金額は募集条件と同額の2億円で契約し、包括委託料は、募集条件上限の年額8億2千万円より4.8%低廉な年額7億8千万円で契約しています。10年間の契約額は85億8千万円（消費税込み）でした。

11月から、JFE エンジニアリングと北陸ガスから出向した、妙高グリーンエナジーの社員17名が当局に常駐し、令和4年3月まで引き継ぎ作業を行いました。

水道法24条の3に規定される第三者委託を新潟県に届出し、受理されましたが、県内では初めての事例となりました。これにより水道の技術的な責任は新会社が持つことになりました。ガス事業については、12月23日に譲渡認可と譲受認可を経済産業省関東経済産業局から手交され、これにより法的な手続きは完了しました。

7. 業務の移行イメージ

業務の移行イメージを図-3で説明します。

左側が現在、右側が令和4年4月からの事業開始後のイメージです。資産管理、更新工事は「市が実施する業務」、事業計画、漏水修繕工事は「市が主体で民間が支援する業務」、その他は「民間が実施する業務」です。

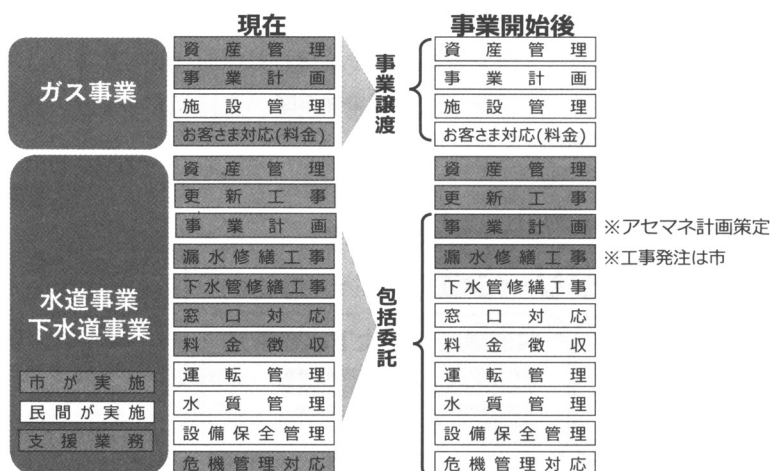
上下水道事業は、これまでは多くの業務を市が直営で、また、施設の運転管理、水質管理、設備保全管理などの業務が民間に個別に委託してきました。事業開始後、当市は上下水道の経営、資産管理、更新工事、事業計画、漏水修繕工事を引き続き実施します。

事業計画では、アセットマネジメント計画の策定は、新会社が支援業務として受けます。漏水修繕工事は、引き続き市が発注しますが、漏水の初期対応業務は新会社が実施します。

8. 妙高グリーンエナジーの概要

同社の出資者であるJFE エンジニアリングは、水分野や環境施設、橋梁、エネルギーなどのインフラ建設・運営を行っています。北陸ガスは、新潟県内で約42万件の需要家に都市ガスを供給しており、柏崎市や見附市など県内で多数の公営ガス事業譲受の実績があります。

図-3 事業譲渡及び包括委託の業務移行



INPEX（旧社名：国際石油開発帝石）は、日本最大規模のエネルギー開発企業で、本市に原料ガスを供給してきた天然ガス開発会社です。同社の資本金は4億5千万円で、JFEエンジニアリングが51%を出資しています。

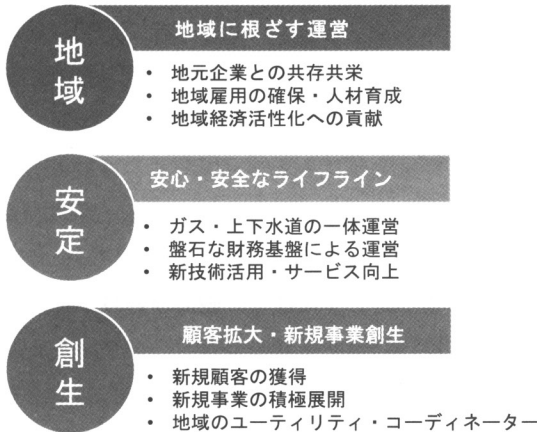
組織体制は、「営業管理部」と「技術部」の2つの部で、その中に「管理・料金課」「導管・管路課」「施設課」の3つの課を設けています。管理・料金課は、ガス供給計画や総務、経理、人事などを担う管理係、料金窓口・受付、検針、徴収等を担う料金係、事業拓展や新規事業・地域貢献事業の企画・営業を担う営業係があります。

導管・管路課は、ガス導管の工事、水道の給水装置工事の受付、下水の排水施設工事の受付

等を担う建設係、ガス導管・上下水道管路の管理をする維持係、ガス漏えい・水道漏水対応、メーター管理、時間外宿直受付等を担う保安係があります。施設課は、ガス供給施設、上下水道施設などの運転維持管理を担います。このように、ガス事業と上下水道事業を一体的に担う組織構成で、令和4年4月からの運営を開始しました。

新会社の運営方針ですが、ガス事業・上下水道事業とも、重要な基幹インフラであること、地域に密着した事業運営が欠かさせないことから、「地域」「安定」「創生」をキーワードに、「地域に根ざす運営と安心・安全なライフライン」を方針として掲げています。特に「地元企業との共存共栄」「地元雇用の確保と活性化」「ガス・

図-4 妙高グリーンエナジー(株) 運営方針



上下水道の一体運営」、さらには、「新規顧客の拡大」と、「電気事業などの新規事業への参入」を進め、「地域のユーティリティ・コーディネーター」を目指すとしています。(図-4)

9. 料金改定について

今回の上下水道事業包括的民間委託は、令和元年度のあり方検討で方向を決定しましたが、それまでは、個別の民間委託を行いながら、当市がガス上下水道事業を継続する考え方でした。このため、人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要に対応し、ライフラインを継続するために必要となる料金改定を継続して行ってきました。

ガス料金は、石油石炭税改定やガス事業法改正など国の動向や、原料ガスの輸入LNGのレシオ（国産ガスとの割合）変更等で、平成23年、26年、28年、29年、令和2年に料金改定をしています。水道料金は、平成22年、25年、28年、令和2年に料金改定をしています。下水道使用料は、平成19年、27年に改定をしています。また、水道料金と下水道使用料は、令和元年に減額改定する方法で、市内統一をしています。

当市をはじめとした小規模な経営体は、経営の体力を維持し、公営企業として自立基盤を維持するために料金改定が必要と考えます。改定に向けた事務作業はじめ、市民や議会への説明など汗をかく必要がありますが、一般会計からの基準外繰り入れに頼った経営では、判断は常に財政当局になると考えます。

当市は、料金改定を継続的に行うことで、人口の少ない簡水事業を除き、基準外繰り入れなしで各事業を経営し、現金も全国平均を上回って留保しています。上下水道事業包括的民間委託は、この財源を持ったうえで、安定経営を継

続できると判断しました。

いずれにしても、安定経営の継続には、料金改定によりお客さまから適切な料金をご負担いただくことが必要と考えます。

10. 既存の委託事業者への説明等

既存の委託事業者への説明については、まず契約更新時に担当者が説明しました。可能な限り、包括委託前の令和4年3月末で契約が終了する調整を行いました。大きな反対意見はなかったですが、調整のほかに、事業について随時、説明をしてきました。

また、既存の委託事業者への配慮は、募集要項、契約書で再委託先、調達先として市内業者の優先、地域経済への影響に配慮することを条件としました。

11. 最後に

本事業は、ガス・水道・下水道の3つのユーティリティを一体的に民間が担う、「複合ユーティリティサービス」で、国内初の官民連携事例と聞いています。令和4年度から、ガス事業の譲渡により、当市は上下水道のみの事業者となりましたが、今後は、計画的な施設整備とともに、包括的民間委託のモニタリングを徹底するなど、妙高グリーンエネルギーと協力して、安心・安全なライフラインの維持に向けた努力を続けたいと考えています。

最後になりますが、これまで多くの関係機関、大学の先生方をはじめ、企業の皆さまなど、たくさんのご指導、ご協力をいただきました。紙面をお借りし感謝申し上げます。